平成21年度高津老人いこいの家の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市高津区社会福祉協議会 (高津区溝口1丁目6番10号)
(2) 指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年5月31日
(3) 業務の範囲	1 老人いこいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防に資する取組みについて ウ 団塊世代の利用の促進に資する取組みについて エ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 オ 入浴事業 カ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 キ 運営委員会の設置・運営に関すること 2 利用の許可に関する業務 3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務 4 施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		# 1 # 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
①管理運営の基本的事項	管理運営の基本方針について、(1)健康いきがいづくり、(2)小地域福祉活動の実践、(3)地域福祉活動の拠点、を三本柱とし、地域に即した形で地域住民と協働し、管理運営を実施した。また、当施設を有効活用するため、高齢づに限らず、誰もが安心して暮らせるまちづりに寄与できるよう、地域拠点施設や近隣の小学校、行政機関等の連携と、豊かないでは、世域内の町内会や自治会、民生委員別議会等の福祉団体等で構成する運営委員会を設置し、地域性に応じた運営及び事業の企画や実施に努めた。	の協働、運営委員会との連携に より、地域に根ざした施設として、 適正に管理運営している。 また、地域拠点等の関係諸機関 と連携した、「老人いこいの家ま つり」や作品展示展の企画実施 は、地域交流を図れるような多様
②安全管理への取り組み	管理人は、防火管理者の取得や、救命講習の受講を通じて、当施設の安全管理に努めた。また、安全管理施設の状態に常に留意し、利用者からの声を聞きながら、安全で快適に利用できる環境整備に努めた。入浴については血圧計を常備し、各自で測定することで、異常値が出た場合は入浴しないようにした。また、常時2名での利用を促し、緊急時に対応できるよう努めた。	概ね適正な安全管理に努めていると言える。適正な避難訓練の実施や、消防署との連携による救急救命研修の実施は評価できる。
③運営に関する業務	利用者に対して、管理人や運営委員ともに 丁寧に対応し、公平かつ中立なサービス提供に努めた。また、団塊世代の利用を促進 するよう、地域交流センター等、関係諸機 関と連携するとともに、団塊世代のニーズ を反映した教養講座を開催した。さらに、区 役所や地域包括支援センターと連携し、利 用者に対して、介護予防に関する情報提供 に努めた。	できたと言える。 講座の運営については、初心者 優先等の公平性に配慮している が、受講者の要望によって柔軟 に対応している点は評価できる。 また、団塊世代の利用を促進す

	評価項目	平成21年度管理運営の状況		評価及び指導
(2)	利用状況			
	①利用状況	個人利用者数 1	3,026 人 0,429 人 3,455 人 645 人	前年度と比較し、利用者数は158 人減少している。今後は積極的な 周知や講座内容の充実、さらに は団塊世代の利用促進に努めて いただきたい。
	②講座・行事の実施状 況	教養講座実施回数 教養講座参加人数 行事実施回数	59 回 775 人 1 回	教養講座及び行事ともに事業計画どおり実施している。今後も、団塊世代の利用促進を念頭に置いた、より一層の内容充実を望む。
(3)	収支状況			
	① 収支状況	指定管理委託料 2,72 支出金額 2,68 人件費 2,17 事務費 11 事業費 26 消費税 12	3,974 円 3,974 円 7,180 円 9,391 円 5,896 円 2,180 円 9,713 円 6,794 円	委託料の範囲内において、適切に執行したことは評価できる。 今後も、管理経費の縮減に対する取組みに努めていただきたい。
(4)	その他 ① 利用者からの意見・要望等への対応	当施設に設置している苦情申は速に対応するため、当指定管理した「苦情解決実施要綱」に基苦情受付担当者、事務局長を活任者、さらには第三者委員(弁属し、苦情受付体制を確立して利用者の要望については意見るとともに、随時、管理人が利用をでした。	要望・苦情等へ対応する体制が 定まっているとともに、意見箱の 設置によって、随時、利用者意見 の抽出に努めていることについて 評価できる。	
	② 個人情報の保護	当指定管理者が制定した個人 関する方針(プライバシーポリシ き、プライバシーポリシーを施設 及び周知した。 講座や事業等で作成する名簿 外に持ち出さないこととし、事務 た。 また、職員は「川崎市社会福祉 倫理要領」により、職務上知りる 報を厳守し、退職後も守秘義務 なっている。		

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成21年度においては、指定管理・運営業務第2期目の初年度となり、概ね事業計画に基づき、安定的に管理運営している。また、地区社会福祉協議会が実施する虚弱高齢者に対する会食会への協力等、利用者と一体となった活動の展開は評価できる。今後も、諸関係と連携した管理運営に努めていただきたい。

4 21年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・団塊世代の利用を促進するため、関係諸機関の連携し、ニーズを把握の上、運営に反映していただきたい。
- ・利用者と運営委員会等が協議を重ね、魅力ある講座等を運営するよう支援していただきたい。